

- 第183回通常国会・
第23回参議院通常選挙を終えて… 1~2
- 活動報告 in 東京…………… 2~4
- 活動報告 in 大分…………… 4~5
- 「足立信也のさらなる飛躍」を
後援会長 原尻 正信… 6
- 大分事務所移転のお知らせ………… 6

第183回通常国会・ 第23回参議院通常選挙を終えて

猛暑の候、皆様には如何お過ごしでしょうか。家族・親族・友人を亡くされた方々には寂しいお盆をお迎えのことと存じます。心よりお悔やみ申し上げます。

1月28日から150日間の会期で開催された第183回通常国会が6月26日に閉会いたしました。常会では、閣法（政府提出法案）63本、衆議院提出議員立法7本、参議院提出議員立法3本の計73本が成立しました。私が所属する「厚生労働委員会」では、閣法7本と衆議院提出議員立法2本、参議院提出議員立法1本のあわせて10本、「政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会」では閣法1本、衆議院提出議員立法2本の計3本が成立しました。

今国会に閣法として提出された法案のほとんどは民主党政権時代にその骨格を作成し、民主党政権下での成立を目指していた法案でした。しかしながら、当時の野党である自民党などの抵抗により、提出できなかったという経緯がありました。



中身がほとんど変わらないままに提出された法案もありましたが、中には政策上とても重要な点が変わり、民主党時代の政府内検討会でのとりまとめの結果を反映し

ていない法案もあり、そういった法案については民主党から修正を行ったり附帯決議をつけるなどしなければなりません。私は厚生委、倫選特委ともに次席理事として質問者の選定と附帯決議の担当を担い、原案の作成から他党との調整などに力を注ぎ、できる限り元の民主案に近づける形で成立させました（ホームページ参照）。

去年の総選挙の結果、前回から219万票も票を減らした自民党（1662万票）が衆議院で大多数を占め、今回、参議院では自民党単独では過半数に及ばないものの、公明党を合わせれば過半数を超えました。昨年の総選挙で民主党が大惨敗をしたのは、決めた事を実行できない政党には任せられないという有権者の声だと思えます。しかし、今後少なくとも3年間、巨大与党、政府の言うがままの政治になってしまつては国民にとって良い訳はありません。

私は自民党という政党に対して大変心配をしています。わずか1年前、国会の事故調査委員会は「福島第1原発事故は人災である」と結論付けました。それは、戦後が経済成長路線一辺倒であったという反省に基づいています。それからわずか半年で「景気回復・景気回復」とあり、100兆円を超える財政出動を行い、アメリカの国債を買い、アメリカの投資家を儲けさせ、次の世代に多額の借金を付け回しました。わずか1年で、戦後の経済成長主義に逆戻りです。

さらに、「中国・韓国に舐められるな」という偏狭なナショナリズムをおおりました。実際、アメリカも失望し、中国との緊張を迷惑がっており、日本は孤

立化の道を進んでいます。日本に求められているのは「東アジアのリーダー」になる事なのです。

アベノミクスにより半年間で素材原料が19%も高騰しましたが、最終製品材はわずか2%の上昇に過ぎず、さらに半年間で、給与総額は前年比0・8%の減少をしています。

長引くデフレの原因は市場の資金不足ではなく、需要と供給のアンバランスです。私は需要拡大のために成長戦略と海外へ市場を開くことが重要だと考え、医療イノベーション5か年戦略を作つて実行して来ましたが、どうも安倍政権はこれを成長戦略の目玉として宣伝しているよ



うですが、すでに2年前から動いていることです。なんといつても一番心配なのは、両論ある中で人気のある方の政策に皆が右へならえで従ってしまう、ポピュリズムです。偏狭なナショナリズムとポピュリズムに支配された時は大変危険です。憲法の精神にも反しています。

私は自民党の議員にも大変失望しています。民主党政権の政策にはすべて反対し、東日本大震災からの復旧・復興を人質に取って、自民党の意見をゴリ押ししました。その結果が復興予算の全国へのバラマキでした。「バラマキ・バラマキ」と批判した高校無償化・児童手当や農業者個別所得補償制度はやめるところか、名前を変えて継続しています。全く姑息です。

驚くことに「憲法は国民が権力を縛るもの」という立憲主義を知らずに憲法改正を声高に叫んでいます。参議院憲法審査会での自民党議員の発言を聞いても、憲法は国家権力が国民に義務を課すものだと考えているようです。危険です。

私は日本維新の会に大変失望しています。本来、大阪都構想を掲げた地域政党のほが、国家主義者と手を結んでしまいました。何をしたいの

かさつぱりわかりません。

日本のやるべきことは、東アジアで敬意を抱かれたリーダーになることです。少子高齢社会の社会保障の在り方で世界の目標になることです。われわれは、個人として自立しなければならぬが、自分の責任のないところで苦しむことには公正な分配を確立せねばならない、と考えている政党です。ですから、意見の相違がある中で、6割の人が賛成し、4割の人が納得する政策を作る政治家でありたいと思います。

さて、民主党大分県連事務所は長く住み慣れた春日の事務所から田室町に引っ越ししました。これに伴い、足立信也大分事務所も地元の戸次から県連事務所の2階に移転しました。川床の皆さんを始め、戸次地区、大南地区の皆さんには大変お世話になりました。3階建てビルは民主大分という会館で、大きめの会議にも選挙事務所にも使用することができそうです。交通の便が大変良いところですので、ぜひ、お越し下さい。市議、県議、国会議員とそのスタッフと将来について語り合いたいです。

参議院議員・医学博士

足 立 信 也

活動報告 東京

2月15日(金)

成長戦略・経済対策PT、厚生労働、文部科学、経済産業部門 合同勉強会
京都大学IPS細胞研究所
所長 山中伸弥教授



昨年ノーベル賞を受賞された京都大学IPS細胞研究所所長の山中伸弥教授をお招きし、再生医療についての勉強会を開催しました。成長戦略・経済対策PT座長を務める古川元久衆議院議員は、冒頭、改めてノーベル賞受賞のお祝いの言葉を述べ、民主党政権で策定した「日本再生戦略」や「医療イノベーション5か年戦略」において、再生医療については国を挙げて支援していくと明記したことについて報告し、また現在も超党派で再生医療を推進するた

めの基本法となる議員立法を提出予定であると説明しました。講演のあとの質疑応答では、研究者の雇用の安定のため、研究費や法整備について、また今後再生医療が発展していくための法整備についてなど議論が交わされました。山中教授は、高齢社会が抱える問題については、健康寿命を延ばしていくことが重要であり、これにより、医療経済上も貢献していきたいということや、不妊問題を解決し、少子化対策に貢献したいと話され、さらにこういったことでも人間の平均寿命が延びていくことなどの社会構造の変化についても考えていく必要があると話されました。

3月18日(月)

全国知的障害者施設家族会連合会(全施連)、厚労省、家族会所在県選出議員による意見交換会

知的障害者施設を利用する人々の豊かな生活と権利をまもることを目的として、知的障害者施設ごとの家族会が都道府県単位で連合会を組織し、様々な活動を行っています。この日は、全施連の皆さんと家族会所在県選出の国会議員、また担当省庁である厚生労働省の担当部局が一堂に会し、意見交換を行いました。全施連は、「新しい生活施設のあり方に関する提言」家族



が求める暮らしのあり方、親の想いを社会に届けたい」を昨年8月にとりまとめ、すでに厚生労働省に提出しています。この提言では、単なる「脱施設化」をうたった施設の解体については懸念を示すとともに、障がいのある人の地域生活における自立は、当事者の必要に応える多様な社会資源と支援サービスの社会保障によって成立すると述べられています。

後半の意見交換の場では、成年後見制度が知的障害者に対してきちんと機能していない現状についてご家族の訴えがあり、足立から「裁判に持ち込まないでさまざまな紛争を解決するためのメディエーター(仲介者、調停者)」を利用し、障がいがある人の意思決定をきちんとサポートする

会議録

3月28日(木)

予防接種法の一部を改正する法律案が可決

参院厚生労働委員会で「予防接種法の一部を改正する法律案」が全会一致で可決されました。29日(金)の参院本会議で可決・成立する見込みです。足立が提案した附帯決議案も全会一致で可決されました。

「予防接種法の一部を改正する法律案」は、①予防接種法の総合的な推進を図るための計画の策定、②定期接種の対象疾病の追加、③副反応報告制度の法定化、④評価・検討組織への付議(厚生労働大臣は、予防接種施策の立案に当たり、専門的な知見を要する事項について、厚生科学審議会に意見を聴かなければならないこと)の4つの柱から構成されています。

上記法案は、足立が厚生労働大臣政務官の時に厚生科学審議会内に設置した予防接種部会が取りまとめた提言を基に作成され、閣議決定されたものです。

本年4月1日より施行されるこの法案により、定期接種の対象疾病として、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症及びヒトパピローマウイルス感染症が追加されます。更に、「個人の発病又はその重症化を防止し、併せてこれによりそのまん延の防止に資することを目的」とする二類疾病(例:インフルエンザ)については、新たなワクチンの開発や感染症のまん延の状況に対応できるよう、政令で疾病を追加できることになります。



附帯決議では、予防接種部会の提言にある残りの4ワクチンについての定期接種化を平成25年度末までに検討すること、ロタウィルスの定期接種化についても、専門家による評価・

検討の結果を踏まえ、早期に検討すること、また新規ワクチンについて薬事法上の手続きを経て製造販売の承認がなされた際には速やかに必要な法制上、財政上の措置を講ずるよう努めること、など7項目が決議されました。

4月25日(木)

高額療養費制度の充実化を図るべきだ

足立は、冒頭、今通常国会で既に可決・成立した「予防接種法の一部を改正する法律案」等に触れ、これらの法案の内容は民主党政権下で準備してきたものであり、更に、今後、提出が予定されている薬事法の改正案、日本版NIH(アメリカの最先端医療の研究機関である国立衛生研究所)の創設法案も民主党が準備してきた必要な法案であると述べ、趣旨を変えずに提出することを求めました。



その後、足立は以下の7問の質疑・提案を行いました。①医師の宿日直は時間外勤務と見なすという最高裁の判決への対応について、②予防医療・チーム医療・自己決定権を尊重する考え方に診療報酬の単価を付けていく足立案と政府の医療・介護の質を向上させる方針について、③医療費の確保について、④社会保障国民会議と産業競争力会議との関係について、⑤TPP参加による国民皆保険の崩壊の危険性について、⑥医療事故に係る調査の骨子案と民主党案との関係について、⑦社会保障国民会議で議論すべき政策について。

中でも高額療養費制度については、現在政府の産業競争力会議等で行われている「自己負担の上限を上げる(負担増)」という議論に対し、強い懸念を示しました。民主党政権時には、高額療養費の拡充を図り、自己負担の上限を下げる方針を掲げてきた経緯があります。(高額療養費制度とは、医療機関や薬局の窓口で支払った額が、暦月(月の初めから終わりまで)で一定額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。例えば、100万円の医療費で、窓口の負担(3割)が30万円かかる場合、実際の自己負担額は9万円以下となります。)

会議録について

足立信也のホームページから「国会会議録」をクリックすると、詳細をご覧いただけます。

www.adachishinya.com

足立信也 検索 クリック



臨時の部門会議を開催し、議員立法での提出を検討している「介護従事者等の人材確保に関する特別措置法案」について法案審査を行いました。この法案は、6年前の野党時代にも提出しており、この内容が介護従事者に対する「処遇改善交付金」につながった経緯があります。自民党は平成24年度補正予算において、保育士の処遇改善については手当てしているにも関わらず、同じく処遇の改善が喫緊の課題となっている介護従事者等には手当てがなされなかったため、今年度予算の組み替えを促すことも念頭に、議員立法を提出することになりました。



3月26日(火)
厚生労働部門会議
介護従事者の賃金引き上げに関する議員立法

体制をつくることが重要ではないか」と意見を述べました。

5月9日(木)
地方自治体議員フォーラム
総会・全国研修会

年に1回行われる、地方自治体議員フォーラム総会・全国研修会が都内ホテルにて行われ、大分からは6名の市議会・県議会議員が参加しました。研修前に国会を訪れた議員団のみなさんは、予算委員会と厚生労働委員会を傍聴し、生の国会論戦を体験されました。



国会見学

5月から6月にかけて約20名の方が国会見学を楽しんでいただきました。本会議場や天皇の御休所、国会図書館など

活動報告 大分

2月16日(土)
東九州道「蒲江～北浦」

開通記念式典

佐伯市蒲江にて東九州道「蒲江～北浦」開通記念式典



を見て歩き、参議院の議員食堂で食事をしました。本会議場に入った時は、わあーと歓声があり、知らないことだらけだったのですごく楽しくて面白かったと皆さん笑顔でした。国会限定みやげを買って帰ったら子供にすごく好評だったと喜ばれる方もいて、家族を連れてまた見学したいとおっしゃっていました。



が開催されました。来賓として招かれた足立は、民主党政権時に地域活性化総合特区に指定された大分・宮崎両県にまたがる「東九州メディカルバレー構想」を展開する上でも、必要不可欠な道路であることを説明しました。晴れ渡る青空の下、地域の子どもたちと共にテープカットを行いました。

今回開通した蒲江IC～北浦IC区間は約14・2kmで、無料で通行できる自動車専用道路となります。東九州自動車道の佐伯～蒲江間と北浦～須美江間の2つの区間についても、平成26年度供用開始となるよう働きかけを行っています。

3月3日(日)
第4回みんなの森づくり
市民植樹祭(大分市)

JR大分駅南側に整備中のシンボルロードで『大分市誕



生100年記念・第4回みんなの森づくり市民植樹祭』が開催され、足立は来賓として式典等に参加しました。0・44ヘクタールの広大な敷地に市民2600人以上が芝の植え付けを行い、大分市民の憩いの広場づくりに参加・協力しました。もちろん足立も皆さんと一緒に芝の植え付けを行いこの日の記念と思い出を共有しました。

4月28日(日)
第84回メーデー

佐伯地区集会(佐伯市)

快晴のもと、第84回メーデー佐伯地区集会在佐伯市番匠川河川敷の池船公園で開催されました。17の団体と一般参加者約800名が参加し盛



大に行われました。来賓で出席した足立は、働く人を大事にしない政治は国を滅ぼすと報告し、参議院選挙で民主党が敗れば、労働・雇用の危機が深まっていくと訴えました。

5月12日(日)
健康といやしの里づくり
ウォーキングin判田(大分市)

大分市判田校区で『健康といやし里づくり第7回ウォーキングin判田』が開催され、判田校区公民館で開会式が行われ来賓として参加しました。

絶好のウォーキング日和となったこの日、100人近くの方が約8kmの行程に挑みました。足立は挨拶で熱中症に気を付けながら判田地区の自然や史跡に触れてくださいと述べ、参加者と共にラジオ体操をして全員を見送りました。





5月25日(土)
大分県社会保険労務士 定期大会(大分市)

大分県社会保険労務士定期大会が大分市内で開催され、来賓として出席しました。挨拶の中で足立は、社会保険労務士の皆様の平素の活躍に敬意を表し感謝を申し上げました。続いて、民主党政権時代から現在も取り組んでいる「社会保障と税の一体改革」について、与党が積極的でないためなかなか見通しが立たず、社会保険労務士の業務に少なからず影響しているのではないかとお詫びし、国民の皆様には理解と納得をしていただけるように情報発信に努めていきたいと述べました。

後援会のみなさんと

県下各地で、足立信也とかなる会・囲む会(国政報告会)を開催しました。



4月6日(土)大分市 富士見ヶ丘団地公民館



4月27日(土)別府市 ホテル



5月18日(土)日田市 ホテル



5月25日(土)日出町 西小深江公民館



4月25日(土)
第2回安信会(足立信也後援会)ゴルフコンペ
参加者「194名」
※参考 第1回参加者は「209名」

「足立信也のさらなる飛躍」を

後援会長 原尻 正信



酷暑のみぎり、皆様におかれましては益々ご清祥にてお過ごしのことと存じます。

会員の皆様には、平素より足立信也にお寄せ頂いた温かいご支援とご指導に、心より御礼申し上げます。皆様方の御陰をもちまして、来年で議員活動10周年を向かえることとなります。4年程前になりますが、閉塞状態にあった日本の政治に対して、国民は良識ある変革を熱望し、歴史的な政権交代を果たしました。大きな期待を背負い、意気揚々の民主党政権の誕生でしたが、経済・外交等山積する重要課題を解決に導くことは困難でした。

また、党内部の分裂や離党等により、誰の目から見ても弱体化の印象が濃くなりました。加えて東日本大震災という未曾有の天災やそれに伴う原発事故も起り、災害復旧は遅々として進まず、政権は混迷気味との印象が拭えませんでした。そして昨年の衆議院解散に伴う総選

挙では惨敗、続く今回の参議院選挙においても、政権与党（自公）の圧勝を許してしまいました。民主党に対する有権者の鉄槌は下されたと言わねばなりません。

しかし、このような厳しい状況下にあつても、足立信也は県連代表として、不屈の精神で県民・国民に寄り添う政治に邁進しております。政権時代は厚生労働大臣政務官として活躍し、医師としての経験を生かして極めて高度で専門的立場から変革に積極的に取り組んだのは皆様方の周知のところ です。足立は「国民の願いと真の国益」追求のために、身を挺してでも大いなる働きをしたいと望んでいることと思ひます。それは、私共も全く同感であり、郷里大分から排出されたこの逸材に更に活躍する場を与えて頂きたいと切望する次第です。彼の真つ直ぐな人柄と情熱が続く限り、心からエールを送りたいと思ひます。

政治活動10周年という節目は辛苦の年となるうとも、会員の皆様の心強いご支援を得て、足立の更なる飛躍の時になるよう期待いたします。

大分事務所移転のお知らせ



〒870-0816
大分市田室町1番8号
TEL(097)543-8484
FAX(097)543-8488

**足立信也
大分事務所**

レンブラント
ホテル大分

マルシヨク
東大道店

● ホルトホール
大分

● ラーメンとん太

ネットトヨタ東九州

オアシス21

● ソレイユ

産業通り

中央通り

昭和通り

197

10

SS

民主党
大分県連
旧事務所

JR大分駅

210